

公共基準点復旧承認書

様

年 月 日に申請のありました公共基準点の復旧について、次のとおり承認します。

承認事項

復旧内容	
復旧場所	
復旧する 公共基準点	
復旧完了期限	令和 年 月 日 とする

承認条件

1. 公共基準点の復旧については、国土交通省国土地理院が公表している「作業規程の準則」(第2編第4章「復旧測量」)に基づいて実施してください。
2. 測量標設置工事完了後は、速やかに公共基準点設置工事しゅん工報告書(様式第14号)を提出し、上田市の検査を受けてください。
3. 検査に合格したときには、速やかに上田市へ公共基準点を引き渡すこととします。
4. 承認後、承認内容に変更が生じた場合は、その旨を速やかに届け出て管理課と協議してください。

承認番号 号

令和 年 月 日

上田市長

印

担当連絡先

上田市 都市建設部 管理課 地籍調査係 担当

TEL 0268(22)4100 内線()